

令和6年第2回竹原市議会定例会会議録

令和6年第2回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	諸般の報告	
	(1) 全国市議会議長会表彰について	
	(2) 報告第2号 令和5年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	(3) 報告第3号 令和5年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について	
	(4) 報告第4号 令和5年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和5年度竹原市下水道事業会計継続費繰越計算書について	
	(5) 報告第8号 竹原流通センター株式会社の経営状況について	
日程第 4	報告第 5号	損害賠償額の決定について
日程第 5	報告第 6号	竹原市税条例の一部改正について
日程第 6	報告第 7号	竹原市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 7	議案第43号	竹原市教育委員会教育委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 8	議案第44号	工事請負契約の変更契約の締結について
日程第 9	議案第45号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第10	議案第46号	竹原市税条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第47号	竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
日程第12	議案第48号	竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 13 議案第 49 号 令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 一般質問
- 日程第 15 発議第 6－5 号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）
- 日程第 16 発議第 6－6 号 特別委員会の設置について
- 日程第 17 閉会中継続審査（調査）について （2 常任委員会）

令和6年第2回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和6年6月18日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

（1）全国市議会議長会表彰について

（2）報告第2号 令和5年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について

（3）報告第3号 令和5年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について

（4）報告第4号 令和5年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和5年度竹原市下水道事業会計継続費繰越計算書について

（5）報告第8号 竹原流通センター株式会社の経営状況について

日程第 4 報告第 5号 損害賠償額の決定について

日程第 5 報告第 6号 竹原市税条例の一部改正について

日程第 6 報告第 7号 竹原市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 7 議案第43号 竹原市教育委員会教育委員の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第 8 議案第44号 工事請負契約の変更契約の締結について

日程第 9 議案第45号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

日程第10 議案第46号 竹原市税条例の一部を改正する条例案

日程第11 議案第47号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

日程第12 議案第48号 竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案

日程第13 議案第49号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第1号）

令和6年6月18日開会

(令和6年6月18日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これより令和６年第２回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和６年１月から４月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第１２１条の規定により求めていますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和６年第２回竹原市議会定例会の開会に際しまして一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

今年も全国各地で梅雨入りが発表される中、本市においても本格的な出水期を迎えようとしております。この間、防災関係機関をはじめ自主防災組織の皆さんと緊密に連携し、防災体制の整備及び啓発に取り組んできたところであります。市民の皆様には、出水期に備え、防災ハザードマップの確認や非常持ち出し品等の事前準備に取り組んでいただくほか、テレビ、インターネット等により気象情報、避難情報を収集し、災害発生時には必ず危険な場所から避難するなど、最善の行動を取っていただきますようお願いいたします。

本年１月に発生した能登半島地震への対応につきましては、広島県を中心とした県内自治体で派遣支援班を編成し、本市からも８名の職員をそれぞれ１週間、延べ５週間派遣し、被災された方の生活支援や復興に向けた支援を行ってまいりました。被災地の復旧、復興には息の長い支援体制が必要不可欠であることから、引き続きできる限りの支援を行

ってまいりたいと考えております。

さて、先月２７日に内閣府が発表しました月例経済報告によると、景気はこのところ足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとしております。先行きについては、雇用、所得環境が改善する下で緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な金融引締めに伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、また物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分に注意する必要があるとしております。本市においても、こうした経済情勢を踏まえ、今月からキャッシュレス決済サービスPayPayを活用した消費喚起キャンペーンを実施しているところであり、今後もエネルギー価格、物価高騰の影響を受ける市内事業者や市民生活を支援するため、市民を取り巻く経済情勢に沿った効果的な施策を検討し、地域経済の回復に向けて国及び県と連携し、全力で取り組んでまいります。

本年３月２８日、福山市を連携中枢都市として６市２町で構成される備後圏域連携中枢都市圏に加盟することとし、連携協約を締結いたしました。既に加盟しております広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏での取組と同様に、近隣市町との連携によるスケールメリットを生かし、観光、商工業などの産業振興、圏域共通の課題解決、また魅力ある地域づくりを支える持続可能な行政サービス体制の構築などに取り組んでまいります。

また、県内プロスポーツクラブと連携したまちの魅力発信や子供の健全育成に取り組む中、令和元年から本市と連携協定を締結している広島ドラゴンフライズがＢリーグ初優勝を成し遂げました。同クラブと本市は、協定締結以来、選手を招いたバスケットボール体験教室の開催や本市からの応援バスツアーの実施など、様々な連携を進めてきたところであり、クラブ創設１０シーズン目で達成されたこの快挙を大変うれしく思っております。今後も、各クラブ及び本市が持つ資源を活用した連携を通してスポーツ振興や地域活性化を図るとともに、双方の発展につながる取組を推進してまいります。

さて、本年４月から第６次竹原市総合計画後期基本計画がスタートいたしました。これまでの前期基本計画の成果と課題を踏まえ、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく取組とともに各種施策を推進することで、目指す将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、取り組んでまいります。

このうち、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略に定める持続可能で魅力あるまちづくりを推進するための取組について御報告いたします。

まず、1点目の産業を活性化させることでにぎわいをつくる事業についてであります。

ふるさと納税推進事業につきましては、本年4月からふるさと納税ポータルサイトの管理、返礼品の発注及び配送管理業務、返礼品の企画提案業務等に係る支援業務を一般社団法人竹原観光まちづくり機構が運営することとし、関係機関事業者と連携を図りながらふるさと納税の寄附金の目標額2億円の達成に向けて取組を進めているところであり、今後もふるさと納税による歳入の確保、並びに本市の魅力発信及び地域産業の活性化を図り、魅力ある竹原市の実現に取り組んでまいります。

竹原発スタートアップ支援事業につきましては、昨年度6社のスタートアップが市内事業者と協業しながら実証活動に取り組んでまいりました。各スタートアップの事業の成長はもとより、そのうち1社が本市にサテライトオフィスを設けるなど、市内事業者等の新たな事業展開の創出にもつながり、また他の制度を活用しながら本市で実証活動を継続し、さらなる事業拡大を進めているスタートアップ企業もあります。本年度も新たなスタートアップ企業を誘致するため準備を進めているところであり、引き続き本市の産業の活性化やにぎわいの創出に向け、取り組んでまいります。

次に、2点目の竹原市への新しい人の流れをつくる事業についてであります。

市庁舎移転事業につきましては、今定例会に物価スライド等による契約変更の議案を提案しておりますが、工事につきましては予定どおり進捗しており、来年1月からの新庁舎での業務開始に向け、今後も着実に取り組んでまいります。

特定都市河川浸水被害対策事業につきましては、現在、大王・上市地区雨水貯留施設の実施設設計を進めており、県の河川整備と連携しながら本川流域の内水対策事業を引き続き実施するとともに、緊急自然災害防止対策事業として、昨年度からの継続事業に加え、本年4月には楠通地区において雨水ポンプ場の整備工事に着手したところであります。このほか、忠海地区において普通河川宮畑川緊急自然災害防止対策工事に着手をしたほか、昨年度からの継続事業であります市道北崎6号線道路整備工事、皆実地区における雨水排水ポンプ場整備工事、市内各所における河川、遊水地等における浚渫工事等についても早期完成に向け取り組み、公共土木施設の強靱化を進めてまいります。

公共施設ゾーン再整備検討事業につきましては、本年度も市民ワークショップやアンケート調査を実施するとともに、新たに民間事業者の参入意向調査を実施し、市民ニーズに加え事業者ニーズも把握しながら具体的な機能検討を進めております。また、旧ゆめタウン竹原エリアの活用につきましても、複合施設整備との相乗効果を生み出す一体的なプロ

ジェクトとして進めていきたいと考えており、市民の皆様の御理解を得ながら引き続き取り組んでまいります。

次に、３点目の結婚、出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる事業についてであります。

出会いの機会創出事業につきましては、公募により受託事業者を選定し、委託契約を締結したところであり、今後マッチングアプリの安全な利用方法に係るセミナーを開催し、マッチングアプリの利用者には、速やかにこのアプリの利用料の補助を実施することとしております。

また、若者交流促進補助事業につきましては、今月末までを申請期間として補助団体の募集を行っているところであり、引き続き市民や若者の出会いの機会の創出を図り、結婚を希望する人がその希望をかなえられる環境づくりに取り組んでまいります。

こども家庭センター事業につきましては、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対する相談支援体制の強化を図ることを目的に、本年４月に保健センター内に子ども家庭総合支援拠点とたけはらっこネウボラの両方の機能を統合した、こども家庭センターを開設いたしました。職員の意思疎通の円滑化が図られただけでなく、利用者の方からも乳幼児健康診査や各種の手続き等の来庁時に気軽に相談しやすくなったなどの声をお聞きしております。今後におきましても、関係機関との緊密な連携を図る中、一体的な運用により個々の家庭に応じた切れ目のない包括的な相談支援を行ってまいります。

次に、４点目の多様な人々が関わり、竹原の魅力、個性を磨き、元気なまちをつくる事業についてであります。

今井政之氏顕彰施設整備検討事業につきましては、同氏の功績を広く伝えるとともに、寄附を受けた７５０点余りの作品等を芸術、教育、観光の各分野の資源として効果的に発信する施設とするため、基本構想の策定に取り組んでいるところであります。今後におきましては、施設のコネプトや必要な顕彰、展示機能などについて、有識者等で構成する基本構想策定委員会での意見をいただきながら、本市にふさわしい施設となるよう基本構想を策定してまいります。

（仮称）賀茂川学園整備事業につきましては、市立学校の適正配置を推進し、教育環境の充実を図るため、設立準備委員会において校舎の整備工事の内容等について協議を行うなど、現在整備に向けた調査及び設計業務を進めているところであります。今後におきましても、設立準備委員会等において検討を進めるとともに、保護者や地域住民の皆様の理

解を得ながら事業を推進してまいります。

地域まるごと支え合い体制づくり事業につきましては、本年4月から市役所内にまるごと福祉相談窓口を開設し、ひきこもりや8050などの複雑化、複合化した課題を抱える人や世帯の相談を包括的に受け止め、様々な関係機関と連携を図りながら円滑な課題解決に向けた支援を行っております。今後におきましても、引き続き誰一人取り残すことのない地域づくりを目指し、支援機関とのネットワーク強化を図り、地域とともに包括的な支援体制を構築してまいります。

竹原観光まちづくり機構関連事業につきましては、本年3月、観光庁から候補DMOとして登録を受けたところであり、今後も官民連携を図りながら登録DMOへの登録を目指して事業を進めてまいります。本年度は、昨年度策定いたしました竹原未来の観光ブランド戦略プランに基づき、観光客の方々を対象としたアンケート等を実施し、ニーズや課題を的確に把握しながらパンフレット等のブランディングツールを作成し、広く発信してまいります。

また、観光プロモーション事業として、首都圏や関西圏に対し、本機構のSNSを活用しながら観光客誘致に向けた情報発信を行うとともに、近隣市町と連携し、PRイベントにも参加してまいります。さらに、インバウンド誘致につきましては、これまでも広島県観光連盟や広島国際空港をはじめとする関係機関と連携し、各種プロモーションを実施してきたところであり、引き続き各機関と連携したプロモーション活動を推進してまいります。今後とも、より一層官民連携を推し進めていくため、戦略策定に際し御参画いただいた観光事業者の方々と連携して（仮称）竹原観光まちづくりラボを設置し、地域全体で観光まちづくりを実施していく体制を整えてまいります。

次に、本市のデジタル・トランスフォーメーション推進方針に基づくデジタルを活用した持続可能なまちの実現に向けた事業について御報告いたします。

統合型GIS、地図情報管理システム導入事業につきましては、基盤となる地図に都市計画や道路情報、ハザード情報など様々な地図情報を搭載し、庁内で一元的に管理、活用できるシステムを整備することにより、業務の効率化、高度化を推進することとしております。また、統合型GISの整備と併せて公開型GISを整備し、これらの地図情報を公開することにより、誰もがどこでもリアルタイムに必要な情報を取得することができるよう、市民サービスの向上に努めてまいります。

指導書・指導者用デジタル教科書整備事業につきましては、文部科学省が進めるGIG

Aスクール構想の実現に向けて教育D Xの体制整備を進めるため、教職員の指導書をデジタル教科書とし、必要な指導書及びデジタルコンテンツを活用するためのライセンスを購入するものであります。指導者用デジタル教科書や既に整備済みの児童生徒の端末等のデジタル教材を活用することにより、教職員の指導内容の拡充や児童生徒の基礎学力の定着、向上を図るとともに、今後も引き続き教育環境の充実に努めてまいります。

本定例会では、任期満了に伴う教育委員会教育委員の選任に係る人事案件、市庁舎移転事業に係る工事請負変更契約の締結議案、一般会計及び下水道会計の繰り越した経費の報告などのほか、基幹系情報システムの標準化や、児童手当や生活保護等の各業務システムの改修、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種等の経費を計上した補正予算案など、合計14件を上程しております。これらの詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番蕎麦田俊夫議員、12番吉田基議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月28日までの11日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月28日までの11日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告案件は５件であります。

まず、全国市議会議長会表彰についてを報告いたします。

去る５月２２日、第１００回全国市議会議長会定期総会におきまして、永年勤続として議員１０年以上表彰を堀越賢二議員、川本円議員がそれぞれ受賞されました。

これより表彰状の伝達式を行います。

暫時休憩いたします。

午前１０時１９分 休憩

午前１０時２１分 再開

議長（大川弘雄君） 議事を再開いたします。

一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり、さきの第１００回全国市議会議長会定期総会におきまして表彰の榮譽に浴されました２名の議員の方々に対し、心からお祝いを申し上げます。

堀越賢二議員並びに川本円議員におかれましては、平成２５年１２月に初当選されて以来１０年の長きにわたり竹原市議会の中心的役割を果たされ、本市の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をなされたところであります。

ここに、改めて受賞されました２名の方々の今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。この上は、このたびの受賞を契機として、より一層御自愛の上、御健勝にてますますの御活躍を賜りますよう心からお願い申し上げましてお祝いの言葉といたします。誠におめでとうございます。

市長より発言の申出がありましたので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言お祝いの言葉を申し上げます。

このたび全国市議会議長会定期総会におきまして表彰をお受けになられました堀越賢二議員、そして川本円議員に対しまして心からお祝いを申し上げたいと存じます。

両議員におかれましては、１０年の長きにわたりまして市政に参画をされ、地方自治の発展、そして住民福祉の向上に多大なる貢献をいただいたところであり、その輝かしい御功績に対しまして改めて敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

両議員におかれましては、ますます御自愛いただきますとともに、より一層の御活躍を

祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、お祝いの言葉とさせていただきます。
誠におめでとうございました。

議長（大川弘雄君） 以上をもって全国市議会議長会表彰についてを終わります。

報告第2号令和5年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第8号竹原流通センター株式会社の経営状況についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題になりました報告のうち、報告第2号及び報告第3号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第2号令和5年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

電線共同溝整備事業については、繰越額が1,150万円であり、令和6年9月を完了予定としております。

住民基本台帳システム等改修事業については、繰越額が1,265万円であり、令和7年3月を完了予定としております。

戸籍システム改修事業については、繰越額が389万4,000円であり、令和7年3月を完了予定としております。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業については、繰越額が49万2,000円であり、令和6年4月に完了しております。

低所得者支援等給付金給付事業については、繰越額が3,972万2,728円であり、令和7年3月を完了予定としております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、繰越額が551万3,638円であり、令和7年3月を完了予定としております。

県営ため池支援センター事業については、繰越額が7万2,000円であり、令和7年3月を完了予定としております。

漁港施設長寿命化対策事業については、繰越額が5,000万円であり、令和6年4月に完了しております。

コワーキングスペース施設整備事業については、繰越額が2,591万9,500円であり、令和6年7月を完了予定としております。

中小企業者等燃料費等高騰対策支援金事業については、繰越額が2, 219万1, 000円であり、令和6年6月を完了予定としております。

地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業については、繰越額が331万9, 000円であり、令和7年3月を完了予定としております。

電子マネーを活用した消費喚起事業については、繰越額が4, 763万7, 000円であり、令和6年7月を完了予定としております。

道路橋梁費の緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が2, 699万3, 000円であり、令和7年3月を完了予定としております。

県営道路整備事業については、繰越額が236万2, 160円であり、令和7年3月を完了予定としております。

市道忠海中学校線道路改良事業については、繰越額が2, 601万671円であり、令和7年3月を完了予定としております。

JR忠海駅自由通路整備事業については、繰越額が1, 100万円であり、令和6年5月に完了しております。

市道中通東上条線道路改良事業については、繰越額が1, 243万2, 000円であり、令和6年8月を完了予定としております。

橋梁維持改修事業については、繰越額が3, 630万円であり、令和7年3月を完了予定としております。

河川費の緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が3億4, 521万1, 950円であり、令和7年3月を完了予定としております。

緊急浚渫推進事業については、繰越額が1億1, 905万4, 871円であり、令和7年3月を完了予定としております。

特定都市河川浸水被害対策事業については、繰越額が1億円であり、令和7年3月を完了予定としております。

県営港湾整備事業については、繰越額が2, 365万5, 796円であり、令和7年3月を完了予定としております。

県営街路整備事業については、繰越額が2, 688万5, 420円であり、令和7年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、繰越額が4, 521万220円であり、令和7年3月を完了予定としております。

県営急傾斜地崩壊対策事業については、繰越額が2, 212万2, 061円であり、令和7年3月を完了予定としております。

ハザードマップ作成事業については、繰越額が1, 000万円であり、令和6年7月を完了予定としております。

小学校施設整備事業については、繰越額が4, 270万円であり、令和7年3月を完了予定としております。

歴史的風致維持向上事業については、繰越額が2, 965万2, 000円であり、令和7年3月を完了予定としております。

学校給食費負担軽減事業については、繰越額が616万5, 000円であり、令和7年3月を完了予定としております。

令和3年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が1億2, 260万142円であり、令和7年3月を完了予定としております。

次に、議案説明書の6ページを御覧ください。

報告第3号令和5年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

中学校施設整備事業については、建設資材の確保等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が5, 743万2, 260円であり、令和6年6月を完了予定としております。

令和3年公共土木施設災害復旧事業については、作業員及び建設資材の確保等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたもので、繰越額が2, 320万1, 700円であり、令和6年4月に完了しております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第4号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書7ページを御覧ください。

報告第4号令和5年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和5年度竹原市下水道事業会計継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

中通地区マンホールポンプ場設置工事（その2）については、繰越額が3, 982万円であり、令和6年10月を完了予定としております。

1号汚水幹線工事については、繰越額が2, 734万8, 200円であり、令和6年1

0月を完了予定としております。

中通地区下水道（面整備）工事（R5-3）については、繰越額が1,890万7,900円であり、令和6年10月を完了予定としております。

田ノ浦地区下水道管渠詳細設計業務委託については、繰越額が3,577万900円であり、令和6年10月を完了予定としております。

効率的な事業実施のための公共下水道事業計画更新策定業務委託については、繰越額が1,043万1,300円であり、令和6年10月を完了予定としております。

本町地区外管渠詳細設計業務委託については、繰越額が2,170万1,900円であり、令和7年2月を完了予定としております。

中通地区下水道（面整備）工事（R6-1）については、繰越額が6,121万9,800円であり、令和7年2月を完了予定としております。

竹原浄化センター水処理設備等増設工事については、繰越額が4億6,480万円であり、令和6年9月を完了予定としております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第8号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の11ページをお開きください。

報告第8号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

この法人につきましては、資本金5,000万円のうち、竹原市が54%出資している株式会社となっております。

令和5年度の決算状況であります。資産、負債及び純資産の状況につきましては貸借対照表のとおりであります。損益の状況につきましては、売上高が1,227万8,820円、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は463万7,070円となっております。これに営業外の収益及び費用を加減算した経常利益は469万6,413円となっており、法人税等を差し引いた当期純利益は367万7,613円となっております。

次に、令和6年度の事業方針等につきましては、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗からの収入の安定化を図ることとしており、損益見込みについては営業収益1,237万円、営業費用1,060万円、差引き当期利益177万円となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4、報告第5号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

企画部長。

企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第5号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の8ページをお開きください。

報告第5号損害賠償額の決定について御報告申し上げます。

本件は、接触事故等に伴う損害賠償額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであります。

事故の概要を申し上げますと、まず1件目につきましては、令和6年4月1日午後2時頃、竹原市吉名町諏訪谷地区において、車両を方向転換する際に後方の門扉に接触し、その一部に損傷を与えたものであります。その後、相手方との話合いの結果、門扉の修理代5万8,000円を賠償することで示談が成立し、令和6年4月19日に専決処分したものであります。

2件目につきましては、令和6年5月21日午前7時25分頃、竹原市下野町1043番地先の農道上において、相手方の車両が道路の横断溝を通過する際、横断溝のグレーチングが跳ね上がり、車両の一部に損傷を与えたものであります。その後、相手方との話合いの結果、車両の修理代26万471円を賠償することで示談が成立し、令和6年6月4日に専決処分したものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第 5 号を終わります。

日程第 5 ・ 日程第 6

議長（大川弘雄君） 日程第 5、報告第 6 号竹原市税条例の一部改正について及び日程第 6、報告第 7 号竹原市国民健康保険税条例の一部改正についての 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第 6 号及び報告第 7 号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の 9 ページを御覧ください。

報告第 6 号竹原市税条例の一部を改正する条例について御報告申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が令和 6 年 3 月 3 0 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、竹原市税条例の一部を改正し、同日から施行する必要が生じたため、地方自治法第 1 7 9 条の規定により同年 3 月 3 0 日に専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

改正の主な内容につきましては、まず個人住民税、固定資産税等の減免について、減免事由に該当することが明らかであり、かつ減免する必要があると認められる場合は減免に係る申請手続を不要とするものであります。

次に、個人住民税につきましては、令和 6 年度分に限り、所得割の額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族 1 人につき 1 万円を控除する定額減税を実施するものであります。

次に、固定資産税につきましては、固定資産の評価替えに伴い、宅地、農地等に係る課税標準に対する負担調整措置の特例の適用期限を 3 年延長する措置を講じるものであります。また、新築の認定長期優良住宅のうち区分所有に係る住宅について、管理者等から必要書類の提出があり、要件に該当すると認められる場合には、区分所有者からの申請書の提出がないときにおいても、減額措置の特例を適用できることとするものであります。

次に、議案説明書の 1 0 ページを御覧ください。

報告第 7 号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について御報告申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、竹原市国民健康保険税条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるため、地方自治法第179条の規定により同年3月30日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、御承認をお願いするものであります。

改正の内容につきましては、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の22万円から24万円に引き上げるとともに、低所得者に対する軽減措置の拡充として、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額を現行の29万円から29万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乘すべき金額を現行の53万5,000円から54万5,000円にそれぞれ引き上げる措置を講じるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、報告第6号竹原市税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第7号竹原市国民健康保険税条例の一部改正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第7、議案第43号竹原市教育委員会教育委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第43号竹原市教育委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち、平田和也委員が令和6年6月20日をもって任期満了となりますので、その後任委員として永福まどか氏を任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

永福氏は、平成7年に聖徳大学を卒業後、株式会社永福設備に勤務される傍ら、竹原市立忠海学園PTA会長、竹原市PTA連合会会長、豊田郡・竹原市PTA連合会会長、広島県PTA連合会副会長を歴任された一方で、令和2年4月からは忠海東地域交流センタ

一主事としてまちづくり、ひとづくりの推進にも務められるなど、学校教育及び地域振興において御尽力いただいております。人格高潔にして学校教育に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第8～日程第13

議長（大川弘雄君） 日程第8、議案第44号工事請負契約の変更契約の締結についてから日程第13、議案第49号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第1号）までの6件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君）　ただいま議題となりました議案のうち、議案第４４号、議案第４６号及び議案第４９号の３議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の１３ページを御覧ください。

議案第４４号工事請負契約の変更契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和５年議案第４７号により議決を得た竹原市庁舎移転事業、竹原市新庁舎大規模改修等工事の請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更契約の内容につきましては、労務単価や建築資材の価格上昇に伴い、建設工事請負契約約款第２５条第６項に規定する物価スライドを適用することとし、５，４５２万１，５５５円を増額するとともに、旧文化創造ホールを多目的利用するための既存の展示用パネルについて、修繕による再利用が困難であることが判明したため、この更新費用として７７８万１，４００円を追加するものであります。以上の変更により、契約金額を２９億１，２５３万６，０００円から２９億７，４８３万８，９５５円とし、６，２３０万２，９５５円増額する建設工事変更請負契約を締結するものであります。

なお、工期につきましては、従前から変更なく令和６年１１月３０日までとし、引き続き工事の品質及び施工中の安全を確保すべく適切な工事監理を行い、工期内完成に努めてまいります。

次に、議案説明書の１５ページを御覧ください。

議案第４６号竹原市税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、公益信託の信託財産とするために支出した当該公益信託に係る信託事務に関連する寄附金について寄附金税額控除の対象とするとともに、公益法人等に係る市民税の課税の特例について、地方税法と重複して同様の規定を定めていることから当該規定を削除するなど、必要な規定を整備するものであります。

次に、議案説明書の１８ページを御覧ください。

議案第４９号令和６年度竹原市一般会計補正予算（第１号）について、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、企画調査に要する経費として委員報償など５０万円、移住定住促進

に要する経費として移住支援金５００万円、電算機器管理に要する経費としてシステム整備委託料８，９２９万８，０００円、合わせて９，４７９万８，０００円を追加計上しております。

民生費においては、自立支援給付に要する経費としてシステム改修委託料５５万円、児童手当支給に要する経費としてシステム改修委託料６８２万円、生活保護事務に要する経費としてシステム改修委託料８５万８，０００円、合わせて８２２万８，０００円を追加計上しております。

衛生費においては、予防接種に要する経費として予防接種委託料など７，８１９万２，０００円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として消防用備品１０１万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金９，６８２万２，０００円、県支出金３７５万円、諸収入４，７１１万４，０００円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金３，４５４万２，０００円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ１億８，２２２万８，０００円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ１６８億６７万円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

土木費の緊急自然災害防止対策事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第４５号及び議案第４７号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の１４ページを御覧ください。

議案第４５号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を改定するものであります。

改正の内容につきましては、竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を月額２万７００円から月額２万１，０５０円に改めるものであります。

次に、議案説明書の１６ページを御覧ください。

議案第４７号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、職員配置の最低基準が改められたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、内閣府令の改正の基準と同様に、家庭的保育事業等における職員配置の最低基準について、満３歳の児童おおむね２０人につき１人からおおむね１５人につき１人に、満４歳以上の児童おおむね３０人につき１人からおおむね２５人につき１人にそれぞれ改めるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第４８号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の１７ページを御覧ください。

議案第４８号竹原市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地域再生法第１７条の６の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、地域再生計画に関わる事業者の認定期限が２年間延長されたことに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

改正の内容につきましては、不均一課税の対象者を令和８年３月３１日までに地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者とするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております６件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第８、議案第４４号工事請負契約の変更契約の締結についてから日程第１３、議案第４９号令和６年度竹原市一般会計補正予算（第１号）までの６件につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり 6 月 2 0 日、2 1 日は各常任委員会の
審査をお願いし、6 月 2 4 日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前 1 1 時 0 1 分 散会